

第6次 守山市財政改革プログラム

【令和8年度～令和12年度】

令和7年12月

守山市

目 次

I	はじめに	3
II	第5次守山市財政改革プログラムの検証	4
III	中期財政推計(令和8年度～令和12年度の見込み)	11
IV	第6次守山市財政改革プログラム	16
V	第6次守山市財政改革プログラム実施後の財政推計	22
VI	参考資料	26

I はじめに

日本経済は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している状況です。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要です。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、日本の景気を下押しするリスクとなっています。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があります。

このような状況下で、本市では、昨今の人口増加の鈍化やあらゆる地域活動での担い手不足、進む企業誘致や商業開発等、本市の取り巻く環境が大きく変容している状況を踏まえると、今が本市にとって時代の転換点にあるとの認識のもと、令和8年度からスタートする守山市長期ビジョン2035の実現に向けて下支えとなる健全財政の維持、継続は必要不可欠です。

引き続き、市民生活を支える施策を着実に進めることはもちろんのこと、今後、市民ホール大規模改修事業や守山駅東口再整備事業、小中学校プール集約化事業などの大規模事業を控えているほか、扶助費をはじめとする義務的経費の増加や、市内公共施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加等、厳しい財政状況が見込まれることから、中長期的な財政見通しを持ち、安定的かつ健全な行財政運営に努め、「守山に住んでよかった」と実感できるサステナブルなまちづくりを進めるため、「第6次財政改革プログラム」を策定するものです。

Ⅱ 第5次守山市財政改革プログラムの検証

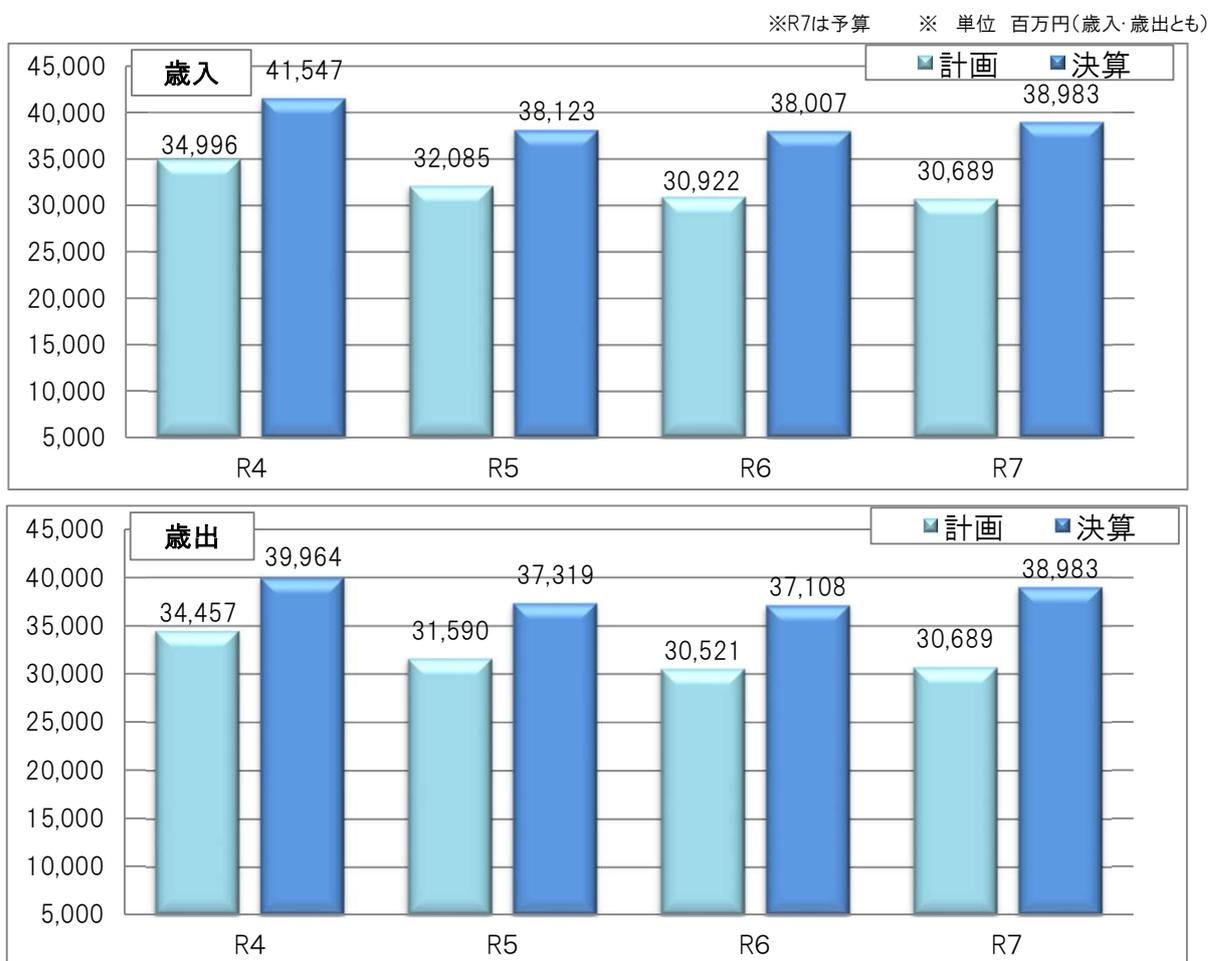
第5次守山市財政改革プログラム(以後「第5次プログラム」という。)では、令和4年度から令和7年度までの4年間において、累計32億円の収支不足見込みを解消するため、

- ◇自立した地方行政の推進
- ◇効率的な行政運営と安定した財政基盤の継続
- ◇施策の選択と重点化および事業の改善

を基本理念として、「効率的・効果的な行政運営の強化」、「安定した財政基盤の確保(自主財源の確保)」、「投資的経費の上限枠の設定および重点的・効率的な配分」、「地方債の適正な運用管理」、「基金の適正な運用管理」の5つの行動計画を定め、収支改善と持続可能な健全財政の確立を目的として取り組みました。

1 第5次プログラム期間中の状況

(1) 計画と決算等の比較

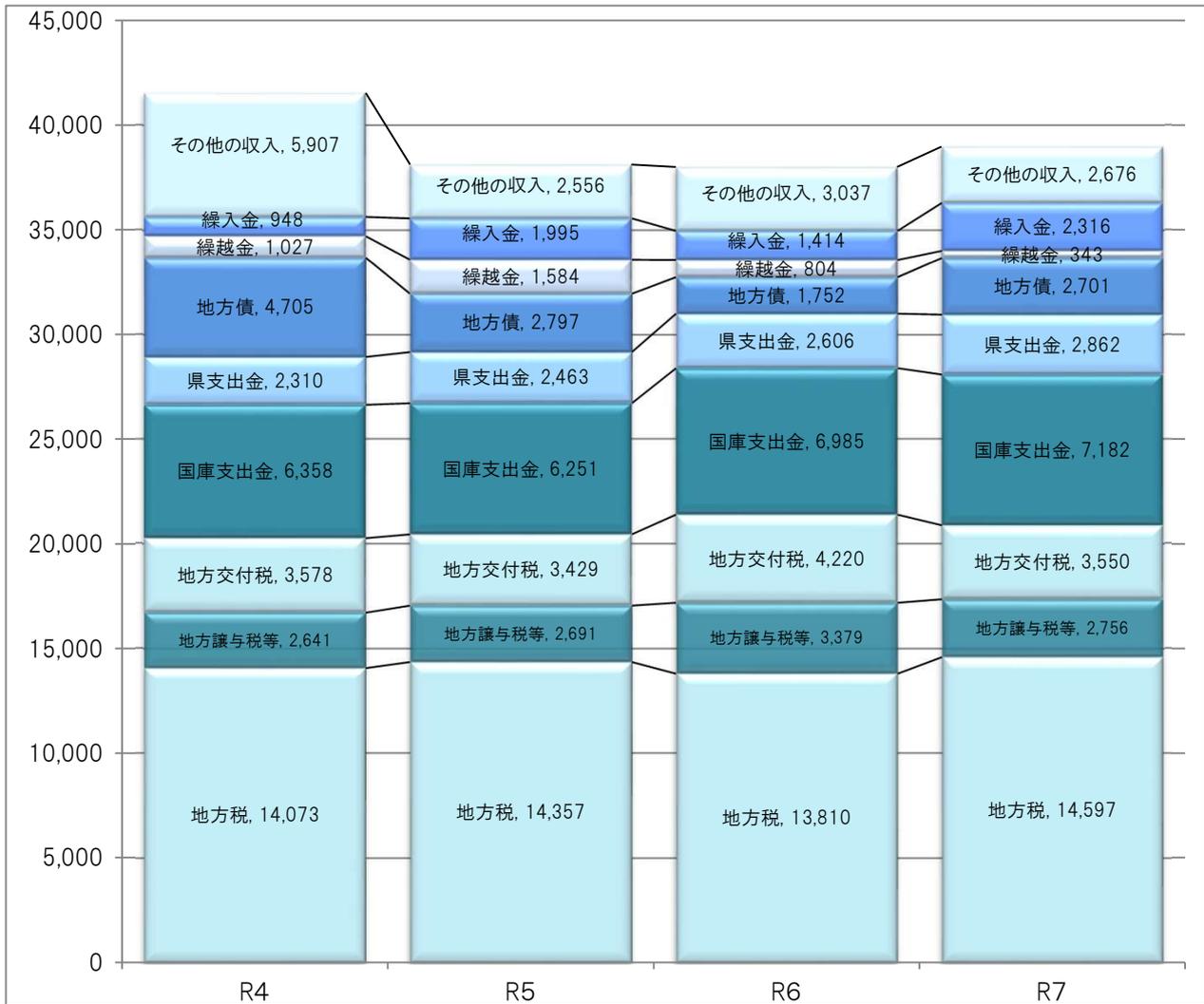


第5次プログラム期間中の歳入歳出決算は計画値を超えている状況です。この要因は、歳出においては、国の経済対策に対応して道路事業、施設整備事業等を実施したことや立入公園整備事業等の当初想定していなかった大型事業の実施により、計画値を上回る投資的経費の増加によるものです。

また、歳入では、市税は所得金額や納税義務者数の増による個人市民税の増をはじめ、コロナ禍からの業績回復による法人市民税の増、また、県税交付金等の増により計画値を上回る状況にあります。また、守山駅東口市有地の売却収入も計画を上回る要因となっています。

(2) 計画と決算等の比較(歳入の状況)

※単位:百万円、R7は予算

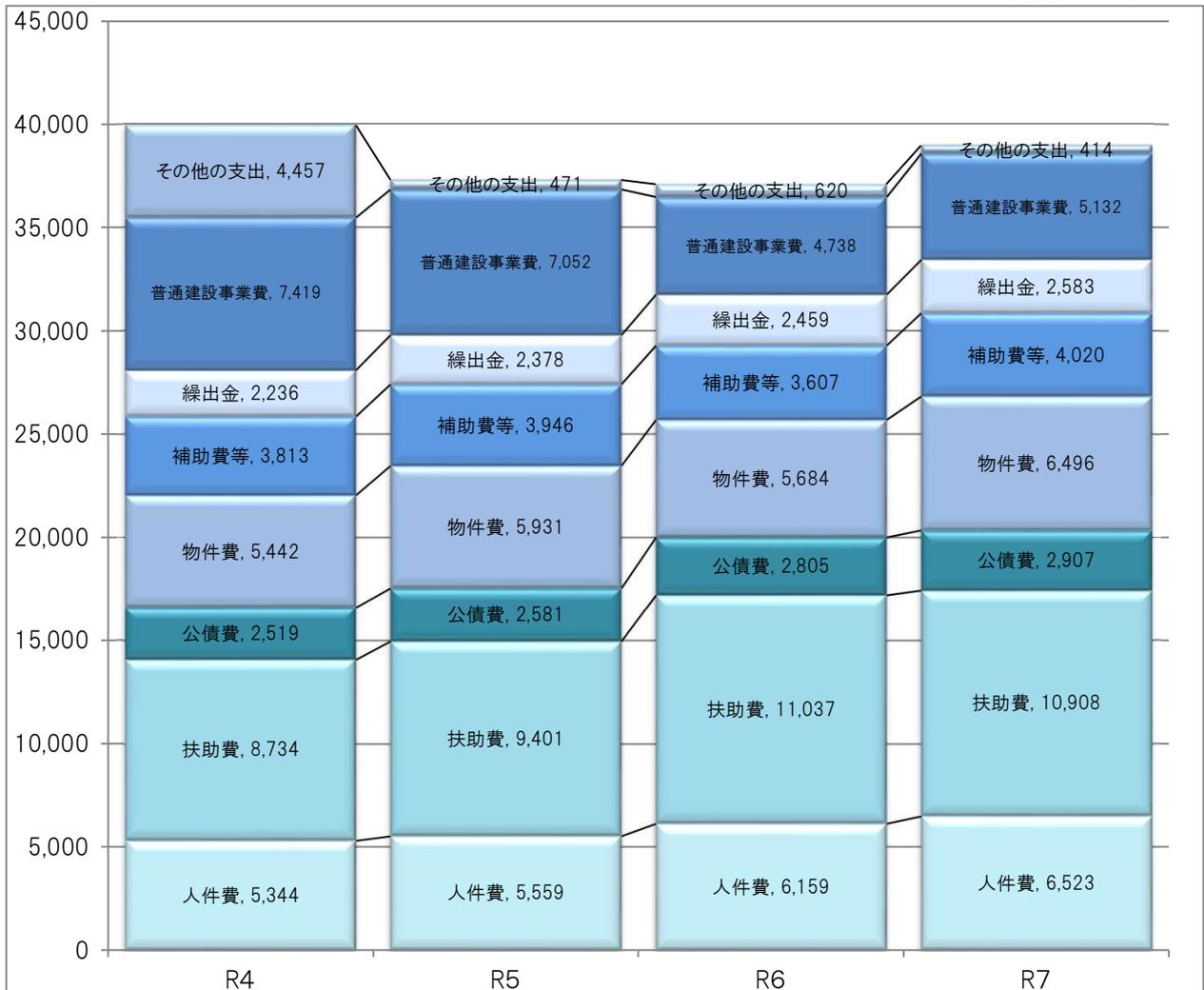


		R4	R5	R6	R7	計	主な増減要因
歳入	地方税・地方譲与税等	15,010	15,235	15,213	15,503	60,961	所得金額や納税義務者数の増による個人市民税の増、コロナ禍からの業績回復による法人市民税の増、住宅開発や大規模工場建築等による固定資産税の増、県税交付金等の増等
		16,714	17,048	17,189	17,353	68,304	
	地方交付税・臨時財政対策債	3,935	3,826	3,855	3,744	15,360	待機児童対策等による社会福祉費の増や環境センター更新事業に係る地方債の元金償還開始による清掃費の増等による普通交付税の増、特別交付税の増等
		4,050	3,613	4,319	3,550	15,532	
	地方債(建設事業債)	3,875	2,027	1,146	751	7,799	新庁舎整備事業、立入公園整備事業、環境センター更新事業、環境付帯施設整備事業、福祉保健センター大規模改修事業、速野小学校長寿命化改良事業、北部図書館機能・コミュニティ機能整備事業、伊勢遺跡史跡公園整備事業等の実施による増
		4,233	2,613	1,653	2,701	11,200	
	繰入金	1,740	656	776	504	3,676	財政調整基金(旧都賀山荘土砂等除去、国スポ大会負担金)からの繰入、公共施設整備基金(新庁舎整備、速野小学校長寿命化、環境付帯施設整備、中学校体育館空調整備等)からの繰入等による増
		948	1,995	1,414	2,316	6,673	
	歳入合計	34,996	32,085	30,922	30,689	128,692	
		41,547	38,123	38,007	38,983	156,660	

注) 上段はプログラム数値、下段は実績(見込)

(3) 計画と決算等の比較(歳出の状況)

※単位:百万円、R7は予算



		R4	R5	R6	R7	計	主な増減要因
歳出	人件費	5,293	5,248	5,453	5,353	21,347	人事院勧告に基づく改定等による正規職員および会計年度任用職員の給与の増等
		5,344	5,559	6,159	6,523	23,585	
	扶助費	8,477	8,816	9,169	9,536	35,998	よしみ乳児保育園の開設、児童クラブの支援強化、児童手当・福祉医療助成の拡充等、国の低所得者支援等の給付金の増、利用者数の増による障害福祉費や生活保護費の増等
		8,734	9,401	11,037	10,908	40,080	
	公債費	2,567	2,552	2,828	2,966	10,913	R6より環境センター更新事業(R2借入分)の元金償還金の開始
		2,519	2,581	2,805	2,907	10,812	
	物件費	4,598	4,810	4,914	5,022	19,344	新庁舎整備に係る備品購入・ネットワーク構築等、標準化移行対応業務、守山市民ホール大規模改修設計業務、幼稚園外部搬入給食開始による委託費の増等
5,442		5,931	5,684	6,496	23,553		
投資的経費	7,489	4,404	2,637	2,093	16,623	地方債(建設事業債)と同様、新庁舎整備事業、立入公園整備事業、環境センター更新事業、環境付帯施設整備事業、福祉保健センター大規模改修事業、速野小学校長寿命化改良事業、北部図書館機能・コミュニティ機能整備事業、伊勢遺跡史跡公園整備事業等の実施による増	
	7,419	7,052	4,738	5,132	24,341		
歳出合計	34,457	31,590	30,521	30,689	127,257		
	39,964	37,319	37,108	38,983	153,374		

注)上段はプログラム数値、下段は実績(見込)

(4) 計画と決算等の比較(内訳)

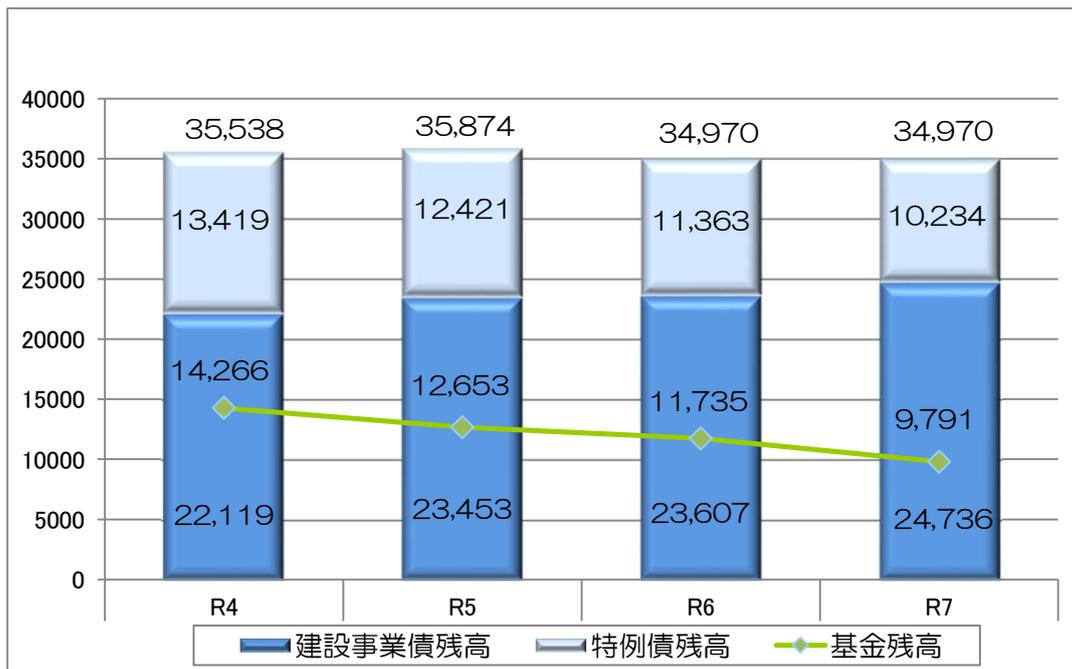
区分		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計	対プログラム比	
歳入	地方税	第5次財プロ	12,871	13,105	13,083	13,373	52,432	
		決算	14,073	14,357	13,810	14,597	56,837	
		差	1,202	1,252	727	1,224	4,405	8.4%
	地方譲与税等	第5次財プロ	2,139	2,130	2,130	2,130	8,529	
		決算	2,641	2,691	3,379	2,756	11,467	
		差	502	561	1,249	626	2,938	34.4%
	地方交付税	第5次財プロ	2,360	2,346	2,400	2,385	9,491	
		決算	3,578	3,429	4,220	3,550	14,777	
		差	1,218	1,083	1,820	1,165	5,286	55.7%
	国庫支出金	第5次財プロ	5,429	5,394	5,242	5,549	21,614	
		決算	6,358	6,251	6,985	7,182	26,776	
		差	929	857	1,743	1,633	5,162	23.9%
	県支出金	第5次財プロ	2,213	2,337	2,328	2,389	9,267	
		決算	2,310	2,463	2,606	2,862	10,241	
		差	97	126	278	473	974	10.5%
	地方債	第5次財プロ	5,450	3,507	2,601	2,110	13,668	
		決算	4,705	2,797	1,752	2,701	11,955	
		差	▲ 745	▲ 710	▲ 849	591	▲ 1,713	▲ 12.5%
	(内、建設事業債)	第5次財プロ	3,875	2,027	1,146	751	7,799	
		決算	4,233	2,613	1,653	2,701	11,200	
差		358	586	507	1,950	3,401	43.6%	
(内、臨時財政対策債)	第5次財プロ	1,575	1,480	1,455	1,359	5,869		
	決算	472	184	99	0	755		
	差	▲ 1,103	▲ 1,296	▲ 1,356	▲ 1,359	▲ 5,114	▲ 87.1%	
繰越金	第5次財プロ	600	539	496	401	2,036		
	決算	1,027	1,584	804	343	3,758		
	差	427	1,045	308	▲ 58	1,722	84.6%	
繰入金	第5次財プロ	1,740	656	776	504	3,676		
	決算	948	1,995	1,414	2,316	6,673		
	差	▲ 792	1,339	638	1,812	2,997	81.5%	
その他の収入	第5次財プロ	2,194	2,071	1,866	1,848	7,979		
	決算	5,907	2,556	3,037	2,676	14,176		
	差	3,713	485	1,171	828	6,197	77.7%	
合計	第5次財プロ	34,996	32,085	30,922	30,689	128,692		
	決算	41,547	38,123	38,007	38,983	156,660		
	差	6,551	6,038	7,085	8,294	27,968	21.7%	

区分		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計	対プログラム比	
歳出	普通建設事業費	第5次財プロ	7,489	4,404	2,637	2,093	16,623	
		決算	7,419	7,052	4,738	5,132	24,341	
		差	▲ 70	2,648	2,101	3,039	7,718	46.4%
	人件費	第5次財プロ	5,293	5,248	5,453	5,353	21,347	
		決算	5,344	5,559	6,159	6,523	23,585	
		差	51	311	706	1,170	2,238	10.5%
	(内、退職金以外)	第5次財プロ	5,160	5,223	5,288	5,314	20,985	
		決算	5,171	5,415	6,009	6,461	23,056	
		差	11	192	721	1,147	2,071	9.9%
	(内、退職金)	第5次財プロ	133	25	165	39	362	
		決算	173	144	150	62	529	
		差	40	119	▲ 15	23	167	46.1%
	公債費	第5次財プロ	2,567	2,552	2,828	2,966	10,913	
		決算	2,519	2,581	2,805	2,907	10,812	
		差	▲ 48	29	▲ 23	▲ 59	▲ 101	▲ 0.9%
	扶助費	第5次財プロ	8,477	8,816	9,169	9,536	35,998	
		決算	8,734	9,401	11,037	10,908	40,080	
		差	257	585	1,868	1,372	4,082	11.3%
	物件費	第5次財プロ	4,598	4,810	4,914	5,022	19,344	
		決算	5,442	5,931	5,684	6,496	23,553	
差		844	1,121	770	1,474	4,209	21.8%	
補助費等	第5次財プロ	3,405	3,173	3,303	3,467	13,348		
	決算	3,813	3,946	3,607	4,020	15,386		
	差	408	773	304	553	2,038	15.3%	
繰出金	第5次財プロ	2,042	2,100	2,129	2,164	8,435		
	決算	2,236	2,378	2,459	2,583	9,656		
	差	194	278	330	419	1,221	14.5%	
その他の支出	第5次財プロ	586	487	88	88	1,249		
	決算	4,457	471	619	414	5,961		
	差	3,871	▲ 16	531	326	4,712	377.3%	
合計	第5次財プロ	34,457	31,590	30,521	30,689	127,257		
	決算	39,964	37,319	37,108	38,983	153,374		
	差	5,507	5,729	6,587	8,294	26,117	20.5%	

区分		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
収支 (歳入-歳出)	第5次財プロ	539	495	401	0	1,435
	決算(形式収支)	1,583	804	899	0	3,286
	決算(実質収支)	697	655	631	0	1,983
	差(財プロ-実質収支)	158	160	230	0	548

2 基金および市債の状況

※単位：百万円、R7は予算



基金の状況	R3(参考)	R4	R5	R6	R7
財政調整基金残高	2,468	2,971	2,553	2,477	1,753
公共施設整備基金残高	5,178	7,107	5,854	5,314	4,738
その他	3,150	4,188	4,246	3,944	3,300
基金残高合計	10,796	14,266	12,653	11,735	9,791

地方債の状況	R3(参考)	R4	R5	R6	R7
建設事業債残高	19,071	22,119	23,453	23,607	24,736
特例債残高	14,103	13,419	12,421	11,363	10,234
地方債残高合計	33,174	35,538	35,874	34,970	34,970

基金については、令和4年度に守山駅東口市有地の売却収入により財政調整基金、公共施設整備基金、福祉基金に36.3億円の積立を行うことができました。計画期間中においては、第5次プログラムに基づき、計画的に基金を有効活用するなか新庁舎整備や旧環境センター解体工事等を進める中であっても、基金残高は97.9億円を確保することができる見込みです。

地方債については、特例債である臨時財政対策債の新規発行額が減少する一方、建設事業債については、環境センター更新事業や新庁舎整備事業の着実な取組等により残高は大きく増加しました。

3 第5次プログラム行動計画目標数値の検証

項目	数値目標	基準等	R4	R5	R6	R7
人件費比率	17.6%以内 (退職金含む)	15.8% (R元決算)	13.4%	14.9%	15.8%	-
	令和4年度は新型コロナワクチンの集団接種に従事する医師報酬の減や、人事院勧告に基づく期末手当の支給月数の減等により人件費が減少したことから、数値目標を下回る結果となりました。また、令和5年度および令和6年度は正規職員および会計年度任用職員の人数が増加したことに加え、人事院勧告に基づく給料改定により増加したものの職員数の適正管理に努めたことで数値目標を下回る見込みとなっています。					
経常収支比率	92.8%以内	92.6% (R2決算)	87.6%	93.3%	95.8%	-
	令和4年度において、全中学校での学校給食開始等により経常経費は増となったものの、市税の増収により令和3年度に比べ比率は改善しました。令和5年度では、利用者数の増による障害福祉や保育園等に係る経費や生活保護費の増、対象者拡充による福祉医療助成の増、人件費の増等により経常経費は増加し、目標値を上回ることとなりました。令和6年度についても令和5年度と同様に義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の増加に伴い、目標値を上回る見込みです。					
投資的経費総額	166.2億円以内 (4年間の累計)	(単年度)	74.2億円 74.2億円	144.7億円 70.5億円	193.2億円 48.5億円	244.5億円 51.3億円
	新庁舎整備事業(70.4億円)、立入公園整備事業(11.3億円)、速野小学校長寿命化改良事業(9.5億円)、環境学習都市宣言記念公園整備事業(8.2億円)、福祉保健センター大規模改修事業(7.7億円)北部図書機能・コミュニティ機能整備事業(4.9億円)、伊勢遺跡史跡公園整備事業(4.5億円)や国の経済対策に対応して事業(道路事業、施設整備事業)を実施してきたことから、目標値を大幅に上回る結果となりました。					
投資にかかる地方債の発行上限	78.1億円以内 (4年間の累計)	(単年度)	42.3億円 42.3億円	68.4億円 26.1億円	85.5億円 17.1億円	112.5億円 27.0億円
	目標値を大きく上回る普通建設事業を実施してきたため、連動して地方債においても目標値を上回る結果となりました。一方、国の補正予算に対応して発行した地方債については、有利な条件で借入ができたため、発行上限は超過してしまうものの、地方債をより効果的に発行することはできました。					
投資にかかる一般財源総額	32.3億円以内 (4年間の累計)	(単年度)	21.2億円 21.2億円	34.8億円 13.6億円	41.7億円 6.9億円	49.6億円 7.9億円
	国・県の補助金を積極的に活用しつつ地方債においても効果的に発行してきましたが、投資的経費の総額が目標値を大きく上回る見込みであり、連動して一般財源総額においても目標値を上回る結果となりました。					
実質公債費比率	7.0%以内	4.5% (R2決算)	4.5%	3.7%	3.5%	-
	各年度において、過去に発行した地方債の償還が終了したことや、一部行政事務組合における公債費の償還終了等により、全期間において数値目標を下回る結果となる見込みです。今後、新庁舎整備事業にかかる地方債の元金償還開始等により増加が見込まれます。 【実質公債費比率(単年度)】R2:4.9、R3:4.7、R4:3.8、R5:2.5、R6:4.2					
将来負担比率	61.5%以内	0.2% (R2決算)	- 負数の為比率なし	13.4%	18.0%	-
	新庁舎整備事業、環境センター更新事業、立入公園整備事業等を始めた大規模事業等に対する起債残高の増加から比率は上昇傾向にあるものの、全期間において数値目標を下回る結果となる見込みです。今後も市民ホール大規模改修等に係る地方債の発行や基金残高の減少から比率の増加が見込まれます。					
市税収納率	96.5%	96.3% (R2決算)	97.2%	97.3%	97.3%	-
	早期の納税相談など、地道な市税の徴収率向上を図ってきた結果、全期間において目標を達成できる見込みとなっています。					

4 第5次守山市財政改革プログラム総括

第5次プログラムの計画期間(R4～R7)にあつては32億円の財源不足と推計し、その解消に鋭意取り組んできたところです。まず、歳出面においては、予算編成においてゼロベースの視点で歳出全般の見直しを実施し、徹底した経費削減に努めるとともに、とりわけ、大規模事業の新庁舎整備においては基金や交付税措置のある地方債を有効に活用し、計画通り実施することができました。また、歳入面においては、人口増加に伴い個人市民税が堅調に増加したことや、企業業績の回復による法人市民税の増加、新築家屋の増や大規模な工場建築の増等による固定資産税の増加のほか、市税全体の収納率の向上に向けた取組を進めたことにより、市税収入は計画値を大きく上回る額を確保することができたことにより、策定当初見込まれた財源不足を解消しつつ、「子育てするなら守山！」「住むなら守山！」「働くなら守山！」「市民が主役の守山！」の4本柱のもとでの各種施策展開はもとより、97.9億円の基金残高の確保、実質公債費比率や将来負担比率等の健全化判断比率はいずれも健全な財政を維持することができたことは大きな成果と考えています。

しかしながら、昨今の人口増加の鈍化やあらゆる地域活動での担い手不足、進む企業誘致や商業開発等、本市の取り巻く環境が大きく変容している状況を踏まえると、今が本市にとって時代の転換点にあるとの認識のもと、守山市長期ビジョン2035の実現に向けて下支えとなる健全財政の維持、継続は必要不可欠であり、引き続き、市民生活を支える施策を着実に進めることはもちろんのこと、今後、市民ホール大規模改修事業や守山駅東口再整備事業、小中学校プール集約化事業などの大規模事業を控えているほか、扶助費をはじめとする義務的経費の増加や、市内公共施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加等、厳しい財政状況が見込まれることから、中期的な財政見通しをしっかりと立て、安定的かつ健全な行財政運営の維持・継続する必要があります。

Ⅲ 中期財政推計（令和8年度～令和12年度の見込み）

令和7年度決算見込の状況を踏まえ、中長期的な視点から今後10年間の見通しを立てたうえで、令和8年度から令和12年度までの5年間の財政収支を試算しました。その結果、財源不足が発生し、計画期間中の財源不足の累計額は38億円という非常に厳しい見通しとなる見込みです。

【推計の方法】

＜歳入＞

- ◇ 市税は、現時点で明確になっている税制改正および企業誘致による影響等について勘案して推計
- ◇ 譲与税・交付金は、令和6年度実績を基本に地方財政計画の内容等を勘案して推計
- ◇ 地方交付税と臨時財政対策債は、令和6年度実績を基本に本市の特殊要因等を考慮して推計
- ◇ 国庫支出金・県支出金は、主要対象事業等を勘案して推計
- ◇ 地方債は、普通建設事業に応じて推計（臨時財政対策債は発行しないものとして推計）
- ◇ 繰入金は、ふるさと守山応援基金繰入金のみ考慮して推計
- ◇ その他収入（負担金・使用料・手数料・財産収入・諸収入等）は、普通建設事業に応じて変動する金額を除き、原則、現状維持で推計

＜歳出＞

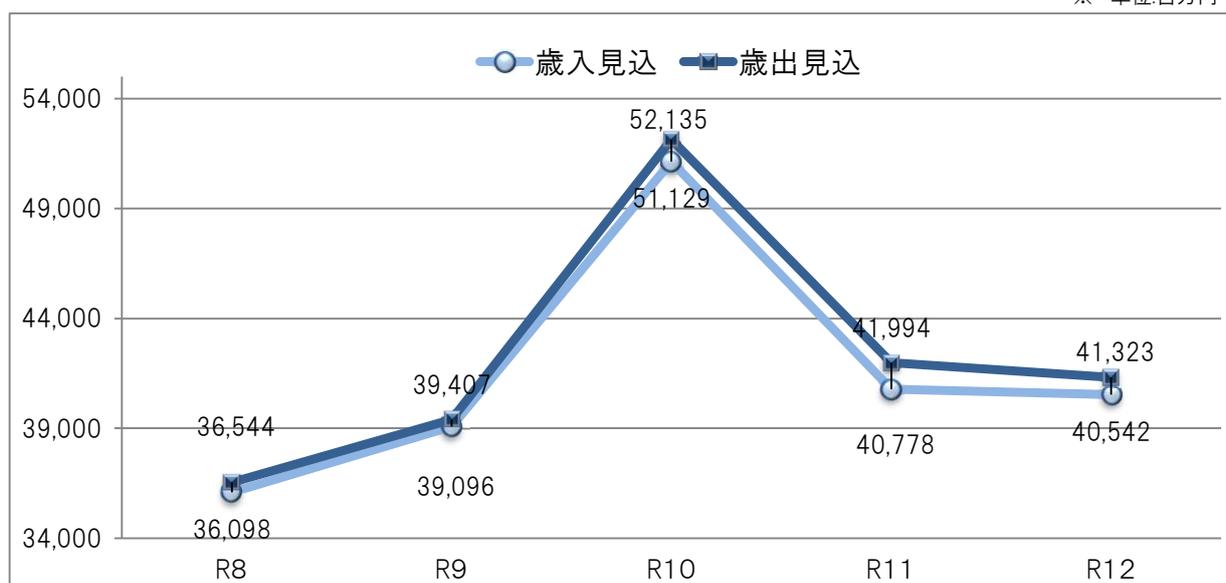
- ◇ 人件費は、令和7年度策定する第6次守山市定員適正化計画と整合し推計
- ◇ 扶助費は、過去の伸び率等を勘案し5年間平均で約3.6%/年 伸びるものとして推計
- ◇ 物件費は、過去の伸び率等を勘案し5年間平均で約3.0%/年 伸びるものとして推計
- ◇ 補助費は、過去の伸び率等を勘案し5年間平均で約1.0%/年 伸びるものとして推計
- ◇ 普通建設事業費は、今後10年間の事業費の見通しにおいて想定している事業から推計

※第6次プログラムに見込む主な普通建設事業…市民ホール大規模改修事業、守山駅東口再整備事業、小中学校プール集約化事業、大門野尻線整備事業、伊勢遺跡整備事業、速野小学校校舎長寿命化改修事業、小学校体育館空調設備設置事業、大型児童センター改修事業、魚釣り場撤去事業、玉津小学校校舎予防改修事業、ほたるの森資料館改修事業、服部大橋長寿命化事業、速野幼稚園予防改修事業、ビッグレイク整備事業、物部小学校校舎長寿命化改修事業、河西幼稚園予防改修事業 他

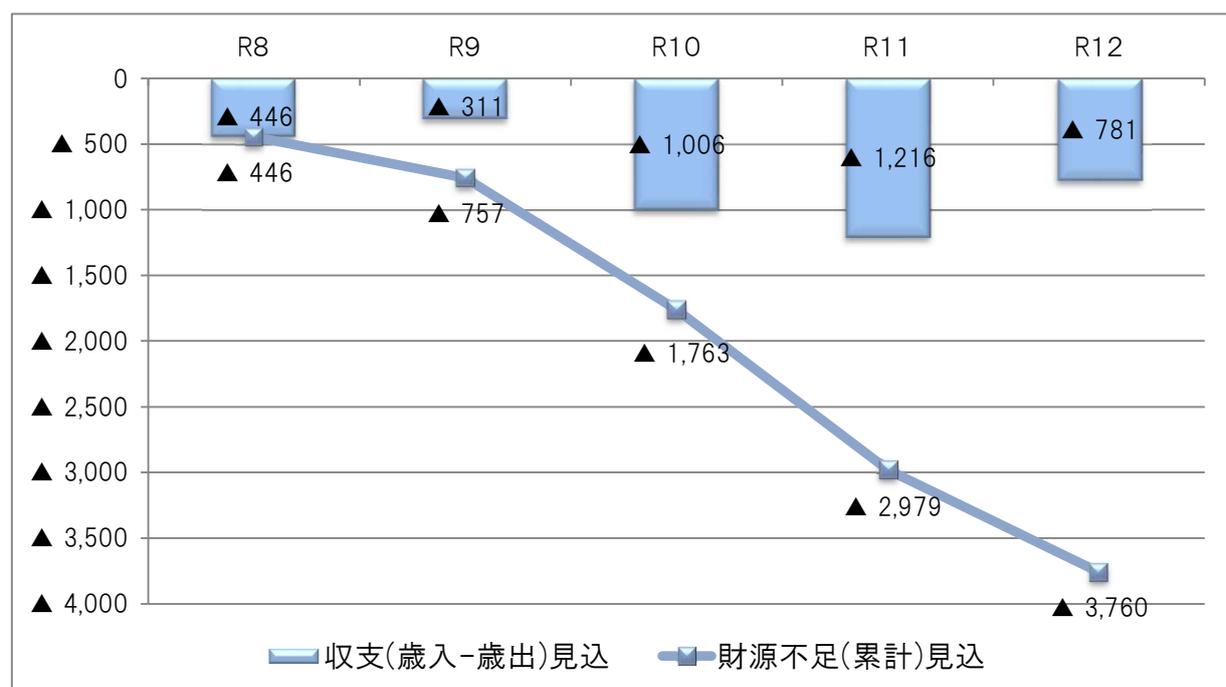
- ◇ 公債費は、既に発行した地方債の償還計画に加え、新規の発行見込みを加えて推計
 - ◇ 繰出金・その他の支出（維持補修費・貸付金等）は、過去の伸び率等を勘案し推計
- ※笠原産業用地に係る事業費は、令和10年度の歳入歳出に約108億円を計上している。

1 歳入・歳出総額の推計

※ 単位:百万円



※ 単位:百万円



※ 単位:百万円

	R8	R9	R10	R11	R12	計
歳入見込	36,098	39,096	51,129	40,778	40,542	207,643
歳出見込	36,544	39,407	52,135	41,994	41,323	211,403
収支(歳入-歳出)見込	▲ 446	▲ 311	▲ 1,006	▲ 1,216	▲ 781	▲ 3,760

財源不足(累計)見込	▲ 446	▲ 757	▲ 1,763	▲ 2,979	▲ 3,760
------------	-------	-------	---------	---------	---------

令和8年度～令和12年度で累計38億円 の財源不足

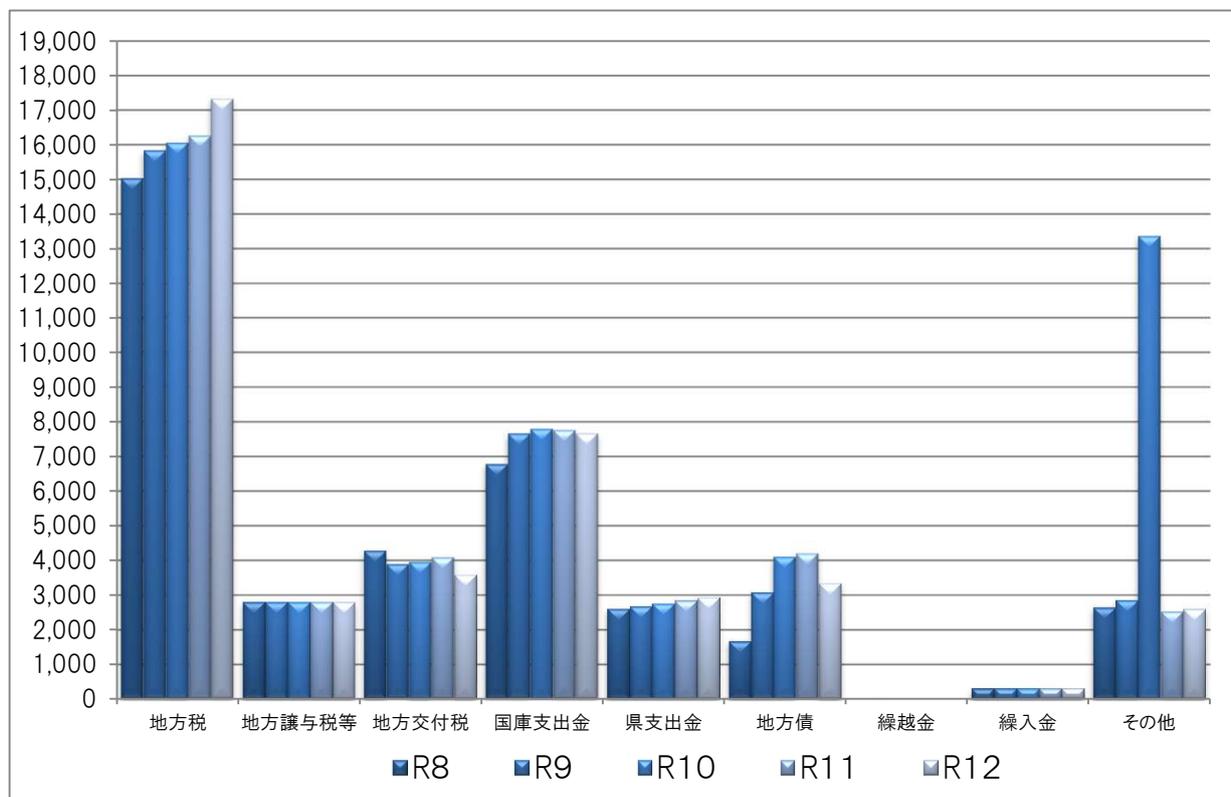
2 歳入推計の推移

※単位:百万円

	R8	R9	R10	R11	R12	計
地 方 税	15,028	15,834	16,052	16,260	17,318	80,492
地 方 譲 与 税 等	2,803	2,803	2,803	2,803	2,803	14,015
地 方 交 付 税	4,278	3,891	3,950	4,087	3,590	19,796
国 庫 支 出 金	6,778	7,660	7,798	7,758	7,661	37,655
県 支 出 金	2,603	2,678	2,759	2,844	2,935	13,819
地 方 債	1,666	3,079	4,104	4,201	3,342	16,392
繰 越 金	0	0	0	0	0	0
繰 入 金	300	300	300	300	300	1,500
そ の 他	2,642	2,851	13,363	2,525	2,593	23,974
計	36,098	39,096	51,129	40,778	40,542	207,643

※笠原産業用地に係る約108億円の財産収入は、令和10年度のその他に計上

※ 単位:百万円



地方税については、人口の増加に伴う納税義務者数の増等により個人市民税や固定資産税は増加、登録台数の増により軽自動車税は増加、法人市民税は、令和6年度の実績に税率改正を反映した額をもって横ばいでの推移を見込んでいます。地方交付税については、人口の増加等により需要額の増加を見込むものの、市税の増により収入額も増加するため概ね横ばいを見込み、地方譲与税等についても、基本的に横ばいでの推移を見込んでいます。国庫支出金や県支出金については扶助費の増加に伴う国と県からの補助金等の増を見込んでいます。国庫支出金、県支出金や地方債については、普通建設事業の増減に伴い各年度で大きく変動があります。

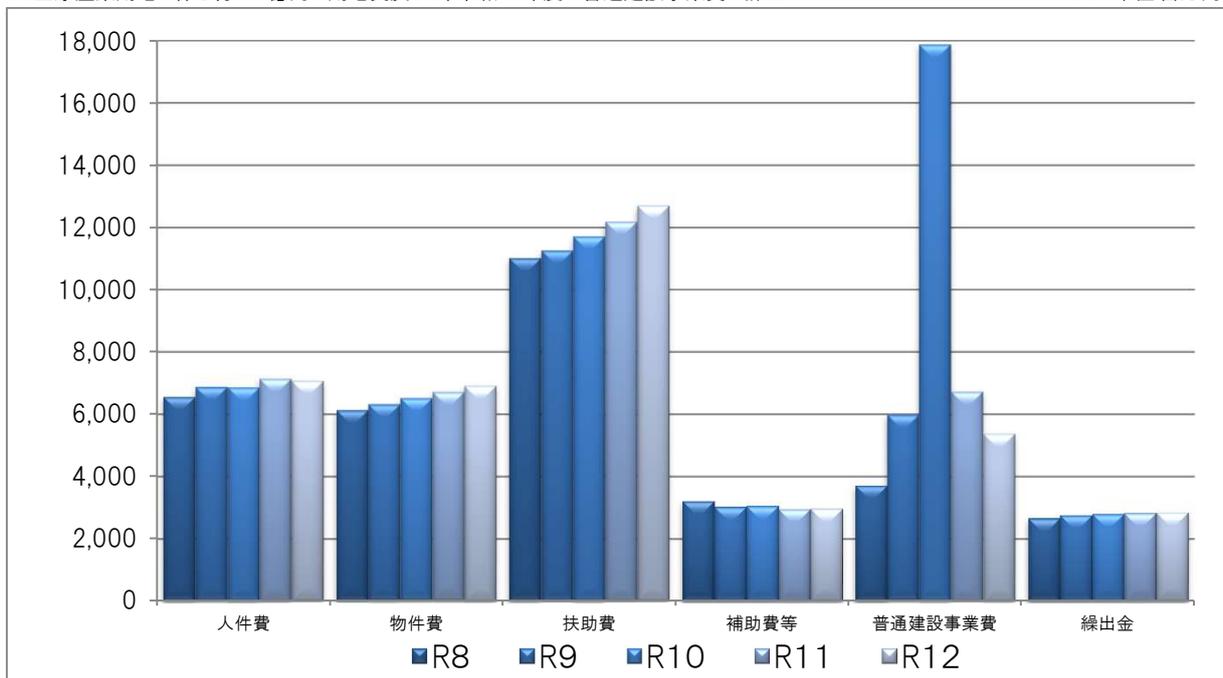
3 歳出推計の推移

※単位:百万円

	R8	R9	R10	R11	R12	計
人件費	6,557	6,877	6,868	7,137	7,067	34,506
物件費	6,134	6,318	6,517	6,713	6,914	32,596
扶助費	11,020	11,263	11,713	12,190	12,698	58,884
補助費等	3,214	3,028	3,055	2,957	2,973	15,227
普通建設事業費	3,720	5,987	17,876	6,722	5,372	39,677
繰出金	2,666	2,760	2,799	2,827	2,854	13,906
その他	396	397	398	383	382	1,956
公債費	2,837	2,777	2,909	3,065	3,063	14,651
計	36,544	39,407	52,135	41,994	41,323	211,403

※笠原産業用地に係る約108億円の用地買戻しは、令和10年度の普通建設事業費に計上

※ 単位:百万円



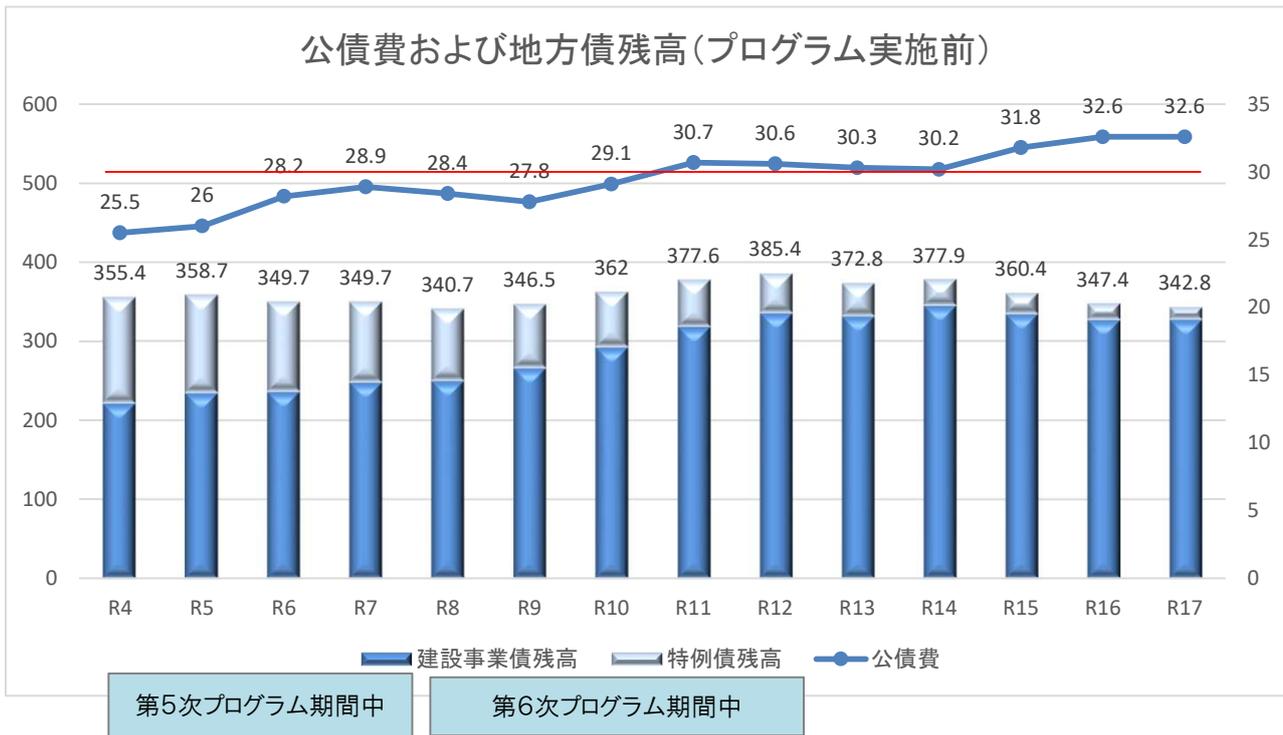
※単位:百万円

	R8	R9	R10	R11	R12	計
義務的経費	20,414	20,917	21,490	22,392	22,828	108,041
一般行政経費	9,408	9,406	9,632	9,730	9,947	48,123
投資的経費	3,720	5,987	17,876	6,722	5,372	39,677
その他経費	3,002	3,097	3,137	3,150	3,176	15,562

人件費については、人事院勧告による増を見込むとともに、第6次守山市定員適正化計画と整合を図り、同計画に見込む職員数の増を反映させています。物件費については、近年の物価上昇を反映させ増加を見込んでいます。扶助費については、児童手当は過去の実績から横ばいでの推移を見込み、障害福祉サービス費や保育等に係る給付費等のその他の扶助費は、直近の決算状況やこれまでの経年変化、制度に応じた変動等を踏まえ他の経費に比べ高い伸び率を見込んでいます。補助費等については、過去の実績を反映し増加するものと見込んでいます。繰出金については、介護保険に係る繰出金や後期広域連合負担金等の増により増加を見込んでいます。普通建設事業費については、今後10年間の事業費の見込を基に推計し、市民ホール大規模改修事業、駅東口整備事業、小中学校プール集約化事業などの大規模事業を見込んでいます。公債費については、過去に借り入れた地方債の償還予定額や今後の投資的経費の見込を踏まえての所要額を推計し、増加傾向にあります。

4 地方債残高および公債費の推移

※ 単位:億円



※単位:億円

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公債費	25.5	26.0	28.2	28.9	28.4	27.8	29.1	30.7	30.6	30.3	30.2	31.8	32.6	32.6
建設事業債残高	221.2	234.5	236.1	247.4	249.4	266.0	292.1	317.9	335.3	331.4	344.4	334.0	326.9	327.2
特例債残高	134.2	124.2	113.6	102.3	91.3	80.5	69.9	59.7	50.1	41.4	33.5	26.4	20.5	15.6
地方債残高合計	355.4	358.7	349.7	349.7	340.7	346.5	362.0	377.6	385.4	372.8	377.9	360.4	347.4	342.8

今後の地方債残高は、臨時財政対策債等の特例債は新規発行を見込んでいないため残高は減少する一方で、市民ホール大規模改修事業や守山駅東口再整備事業、小中学校プール集約化事業等の大規模事業の実施により、建設事業債の残高は増加し、全体の地方債残高は増加する見込みです。

加えて、公債費については、第6次プログラム期間中、上記の大規模事業等に地方債を発行することにより、令和16年度以降の公債費は32億円を超え、現在の公債費の負担と比べ単年度で約4億円増加する見込みです。このことから、健全な財政運営の維持・継続を図るためには、財源不足の収支改善に加え、計画期間中における投資的経費に係る地方債発行額の抑制が必要不可欠です。

なお、財源不足の収支改善や地方債の発行抑制において、現在保有している基金の有効活用を検討する場合にあっても、将来にわたって持続的・安定的な財政運営を行うため、将来負担比率等の健全化判断比率などの財政指標や基金残高に留意する必要があります。

IV 第6次守山市財政改革プログラム

中期財政推計においては、現在進めている企業誘致による税収増等が期待できる一方で、歳出における義務的・経常的経費の増加に加え、市民ホール大規模改修等の大規模事業を計画しており、財政状況は厳しくなるものと見込まれます。そうした中、守山市長期ビジョン2035の実現に向けた下支えとなる健全な財政運営の維持・継続は必要不可欠であり、中長期的な財政見通しを持ち、安定的かつ健全な行財政運営に努め、「守山に住んでよかった」と実感できるサステナブルなまちづくりを進めるため、「第6次守山市財政改革プログラム」(以後「第6次プログラム」という。)を策定します。

1 計画期間

令和8年度～令和12年度(5年間) = 長期ビジョン2035の前期にあたる5年間

2 対象会計

財政推計、財政指標、他市比較など、決算統計を基準として行うため「普通会計」とします。

3 収支改善目標額

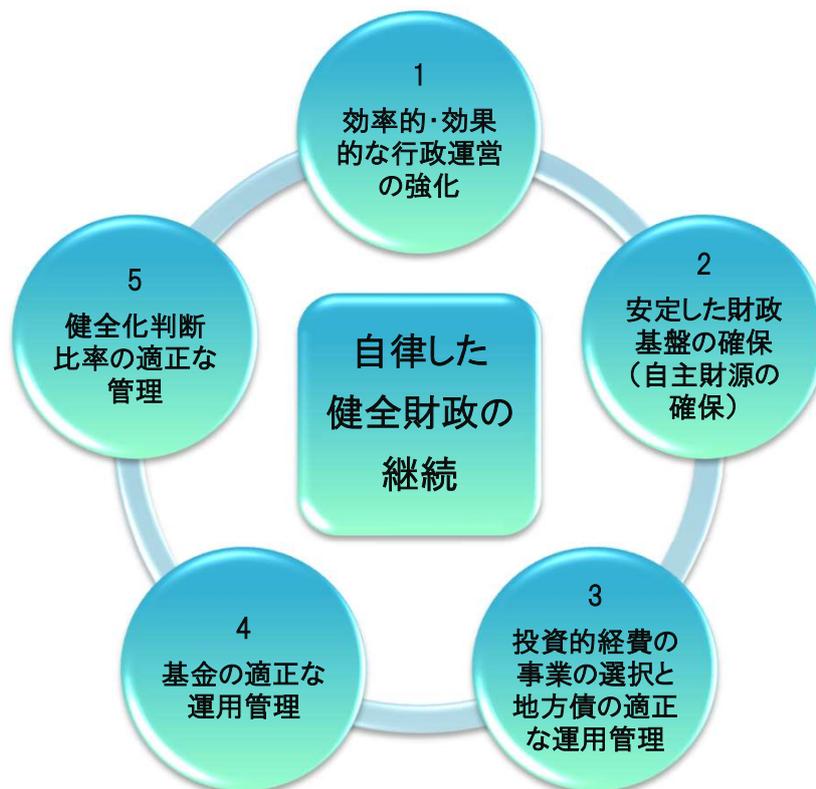
計画期間中(5年間)の収支の均衡

第6次プログラム期間以降においても単年度の公債費が30億円程度となるよう投資的経費に係る地方債発行額の抑制

5年間全体の収支改善目標額 38億円

第6次プログラムの数値目標	
投資的経費に係る地方債の発行上限	119.5億円以内(5年間累計)
実質公債費比率	5.0%以内(R6決算3.5%)
将来負担比率	30.0%以内(R6決算18.0%)
基金残高	70億円以上(R6決算112.6億円)
市税の収納率	97.3%以上(R6決算97.3%)

4 第6次守山市財政改革プログラム(行動計画)



① 効率的・効果的な行政運営の強化

基本理念に基づき、自立した地方行政を進めていくには、効率的・効果的な行政運営が必要です。そのため、人件費はもちろんのこと、すべての経費に対して、費用対効果の視点から最小の経費で最大の効果を発揮できるよう徹底した節減に努め、効率的・効果的な行政運営に取り組みます。

(1) 人件費の適正な管理

第5次定員適正化計画の期間中においては、地域主権の推進による業務量の増や人口増に伴う行政需要の増などを考慮し、職員の確保に努めてきました。令和8年度からの第6次定員適正化計画においても人口増に伴う行政需要の増などにより職員の増員を計画しており、今後も人件費が増加する見込みです。人件費はほぼすべてが将来に渡って継続していく経常経費であるものの、増加傾向にある時間外勤務時間の削減等は改善の余地があり、適正な管理を徹底することにより人件費の抑制に努めます。

時間外勤務時間の削減 ※約598百万円の削減

総時間外勤務時間の35%を削減
1人当たり1日約30分の時間外削減を目指します。

(2) 徹底した経費削減

職員一人ひとりが常に経費削減を意識して業務を遂行していくとともに、前例にとらわれず、費用対効果の視点から徹底した無駄の排除に努めます。その中でも特に経常的経費の削減に対して重点的に取り組みます。

① 物件費の節減 ※伸び率3.0%→2.0% 約951百万円の削減

- ・ 旅費については、出張の目的と効果を見極め、効率的な行程で最小人数を精査し経費の削減を図ります。
- ・ 需用費については、消耗品費や印刷製本費は、刊行物のデータ配布や紙の再利用の促進をすることにより経費削減を進め、燃料費や光熱水費等は、職員一人ひとりが節約の意識を持ち、小さな節約の積み重ねにより経費削減を図ります。
- ・ 委託料については、実施している業務を安易に委託に出すのではなく、まずは職員で実施できるかどうかの検討を行い、コスト面やサービス面でのメリット・デメリットを比較検討し、直営との比較において費用的にも削減できるものについては実施することにより経費削減を図ります。また、施設等の管理委託についても、すべてを委託するのではなく、内容等の見直しを行い必要最低限とすることで経費削減を図ります。
- ・ 備品については、現存備品を使用することを第一に考え、購入が必要となった際は、最小限とすることで経費削減を図ります。

② 補助費等の節減 ※伸び率3.6%→1.3% 約390百万円の削減

- ・ 報償費については、実施してもらう内容等から本市が受ける対価の検証を行う中で、金額等の見直しを進めることにより経費の節減を図ります。
- ・ 負担金、補助金、交付金については、過去の実績にとらわれず、対象となる事業内容を検証することにより、負担割合や補助対象経費の見直しを進め、経費の節減を図ります。また、漫然と補助制度を継続することなく、個々の補助金等の効果を検証します。

③ 他会計繰出金の見直し ※668百万円の削減

一般会計から特別会計へ「基準」により算出した繰出金を出していることから、普通会計（一般会計含む）と同様に各特別会計においても、事業の効率化や更なる徹底した経費の節減を行うことにより、それぞれの会計において経営の健全化、財政の自立を進めることにより繰出金の節減を図ります。

② 安定した財政基盤の確保(自主財源の確保)

財政運営の自立性を高め、安定した財政基盤を継続していくためには自主財源の確保が必須であり、主要な自主財源である市税収入等の財源確保に取り組みます。また、定期的な使用料および手数料の見直しや新たな財源の確保を継続して検討するとともに国および県補助金等については、積極的な活用を図ります。

(1) 市税・使用料等の収納強化

① 市税・使用料等の未収金額の縮減

負担の公平性を確保する観点から、差し押さえ等の特別滞納対策の充実を図り、収納率の向上に向けた取り組み強化を継続して行っていきます。また、新たな滞納の発生抑制についても引き続き取り組んでいきます。目標数値は、令和6年度の実績から97.3%とします。

目標数値

市税の収納率 **97.3%** 以上

(参考)令和6年度決算 97.3%

② 公平な課税と税収確保の取り組み

固定資産税の償却資産において、申告状況の補足調査や実地調査等を引き続き行い、未申告の償却資産の解消に取り組み、公平公正な賦課につなげ、税収確保を図っていきます。

(2) 受益者負担の見直し

市民負担の公平性と受益者負担の公平性の観点から、事業の目的や受益者の範囲などを考慮し、使用料手数料等について4年を目途に見直していきます。また、その中で受益者負担の割合についても検討を行い、適正な負担を求めていくとともに財源の確保を図っていきます。

(3) 市有財産の有効活用

未利用・低利用財産について、売却や貸付け等、自主財源の確保を積極的に図っていきます。

(4) 新たな財源の検討・実施

これまで、市の印刷物等への広告掲載や公用車への広告掲載や、企業誘致による税収の増などで新たな財源の確保に取り組んできましたが、今後においても他市の先進事例の研究や市独自の創意工夫により更なる自主財源の確保に取り組めます。

さらに、本市の周知を積極的に進め、ふるさと納税(企業版含む)の受入額の増加を目指します。

また、国および県補助金等については、情報収集を行い、積極的に活用します。とりわけ、近年内示割れが続く補助金等については、国の補正予算を積極的に活用する等対策を講じることで一般財源の抑制を図ります。

③ 投資的経費の事業の選択と地方債の適正な運用管理

投資的経費については、第6次プログラム期間中に市民ホール大規模改修事業や守山駅東口再整備事業、小中学校プール集約化事業等の大型事業を見込んでおり、大きな財政負担となっています。このことから投資的経費については、事業の優先順位や着手時期、緊急性など、様々な視点から見直しを行います。

また、地方債については、実質公債費比率や将来負担比率などの指標を注視し、公債費や地方債残高の増加により健全な財政運営を圧迫することがないように地方債の適正な管理を行います。

ただし、国の経済対策に対応した補正予算債など、充当率や交付税措置で有利な条件の地方債は積極的に活用を図っていきます。

地方債の発行上限枠の設定

計画期間中の5年間は大規模な建設事業が想定され、当該年度の負担を軽減するとともに、世代間の住民負担の公平性の観点から、投資的経費に係る地方債については、新規発行を計画しています。しかしながら、将来負担の軽減を図るため、期間中における地方債の発行上限額を設定し、**単年度の公債費が30億円程度になるよう、投資に係る地方債の発行管理を行います。**

公債費および地方債残高の推移(第6次プログラム実施後)

※単位:億円

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公債費	25.5	26.0	28.2	28.9	28.4	27.7	28.9	30.3	29.7	29.0	28.5	29.2	29.5	29.6
建設事業債残高	221.2	234.5	236.1	247.4	247.4	255.5	272.6	286.9	291.2	292.1	306.1	297.5	292.8	295.4
特例債残高	134.2	124.2	113.6	102.3	91.3	80.5	69.9	59.7	50.1	41.4	33.5	26.4	20.5	15.6
地方債残高合計	355.4	358.7	349.7	349.7	338.7	336.0	342.5	346.6	341.3	333.5	339.6	323.9	313.3	311.0

目標数値

投資的経費に係る地方債の発行上限

119.5億円 以内

	R8	R9	R10	R11	R12	計(上限額)
投資的経費に係る地方債発行額	14.7億円	22.3億円	32.0億円	30.5億円	20.0億円	119.5億円

【参考:プログラム実施後の推計】

※R10は笠原産業用地に係る事業費約108億円を含む

	R8	R9	R10	R11	R12	計
投資的経費総額	36.3億円	58.9億円	177.7億円	62.9億円	47.9億円	383.7億円

④ 基金の適正な運用管理

第6次プログラム期間中は、市民ホール大規模改修事業や守山駅東口再整備事業、小中学校プール集約化事業等の大規模事業等に対し、公共施設整備基金の有効活用を図りますが、**基金全体の残高が、70億円を下回らないよう適正な運用管理を行います。**

基金残高の推移

※単位:億円

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共施設整備基金	71.1	58.5	53.1	47.4	45.0	42.7	35.4	26.6	24.8	24.8	24.8	24.8	24.8	24.8
公共施設整備基金以外の基金	67.0	63.4	59.5	46.2	46.4	46.4	46.7	46.7	46.8	47.1	47.3	47.5	47.7	47.9
合計	138.1	121.9	112.6	93.6	91.4	89.1	82.1	73.3	71.6	71.9	72.1	72.3	72.5	72.7

目標数値

基金残高

70億円

以上

(参考)令和6年度決算 112.6億円

⑤ 健全化判断比率の適正な管理

「地方公共団体の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率および将来負担比率の健全化判断比率について、目標数値を設定し、適正な管理を行うことで、健全で安定的な財政運営の維持・継続を図ります。

目標数値

実質公債費比率

5.0%

以内

(参考)令和6年度決算 3.5%

実質公債費比率については、これまでの新庁舎整備や環境施設更新等の大規模事業の実施に加え、計画期間中に市民ホール大規模改修事業等を見込んでいることから、公債費の増加により数値は上昇する見通しです。

	R8	R9	R10	R11	R12
実質公債費比率	4.5%	4.4%	4.4%	4.6%	5.0%

目標数値

将来負担比率

30.0%

以内

(参考)令和6年度決算 18.0%

将来負担比率については、計画期間中に大規模事業等の実施により地方債残高は増加するとともに、基金を有効活用するため基金残高が減少することにより、数値は上昇する見通しです。

	R8	R9	R10	R11	R12
将来負担比率	11.6%	21.0%	28.7%	29.0%	27.3%

5 計画の推進と進行管理

第6次プログラムについては、目標数値等を中心に進捗状況を把握しながら、PDCAサイクルの仕組みに基づき、継続的な改善を図ります。

また、本市を取り巻く環境や社会状況の変化等により、必要に応じて本プログラムの見直しについても検討します。

V 第6次守山市財政改革プログラム実施後の財政推計

1 歳入の推移

※単位:百万円

		R8	R9	R10	R11	R12	計
地方税	プログラム実施前	15,028	15,834	16,052	16,260	17,318	80,492
	プログラム実施後	15,028	15,834	16,052	16,260	17,318	80,492
	取組効果額	0	0	0	0	0	0
地方譲与税等	プログラム実施前	2,803	2,803	2,803	2,803	2,803	14,015
	プログラム実施後	2,803	2,803	2,803	2,803	2,803	14,015
	取組効果額	0	0	0	0	0	0
地方交付税	プログラム実施前	4,278	3,891	3,950	4,087	3,590	19,796
	プログラム実施後	4,278	3,891	3,950	4,087	3,590	19,796
	取組効果額	0	0	0	0	0	0
国庫支出金	プログラム実施前	6,778	7,660	7,798	7,758	7,661	37,655
	プログラム実施後	6,778	7,959	8,097	7,954	7,866	38,654
	取組効果額	0	299	299	196	205	999
県支出金	プログラム実施前	2,603	2,678	2,759	2,844	2,935	13,819
	プログラム実施後	2,603	2,678	2,759	2,844	2,935	13,819
	取組効果額	0	0	0	0	0	0
地方債	プログラム実施前	1,666	3,079	4,104	4,201	3,342	16,392
	プログラム実施後	1,466	2,229	3,204	3,053	1,997	11,949
	取組効果額	▲ 200	▲ 850	▲ 900	▲ 1,148	▲ 1,345	▲ 4,443
繰越金	プログラム実施前	0	0	0	0	0	0
	プログラム実施後	650					650
	取組効果額	650					650
繰入金	プログラム実施前	300	300	300	300	300	1,500
	プログラム実施後	549	562	1,041	1,208	498	3,858
	取組効果額	249	262	741	908	198	2,358
その他の収入	プログラム実施前	2,642	2,851	13,363	2,525	2,593	23,974
	プログラム実施後	2,642	2,851	13,563	2,525	2,501	24,082
	取組効果額	0	0	200	0	▲ 92	108
合計	プログラム実施前	36,098	39,096	51,129	40,778	40,542	207,643
	プログラム実施後	36,797	38,807	51,469	40,734	39,508	207,315
	取組効果額	699	▲ 289	340	▲ 44	▲ 1,034	▲ 328

※令和8年度の繰越金650百万円は、令和7年度決算見込みによる実質収支額を計上したもの

※単位:百万円

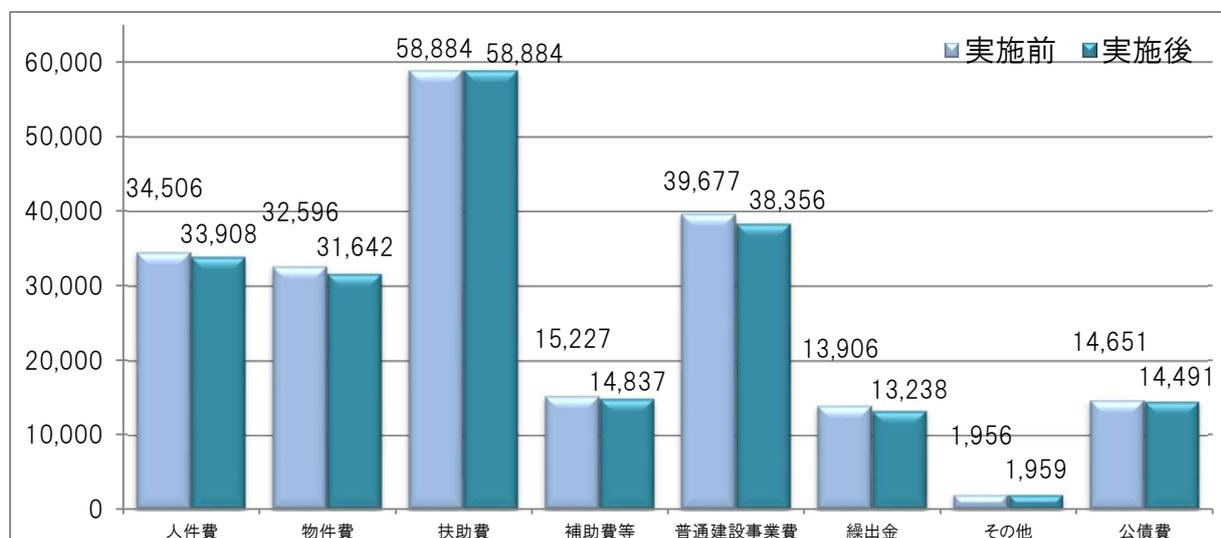


2 歳出の推移

※単位:百万円

		R8	R9	R10	R11	R12	計
人件費	プログラム実施前	6,557	6,877	6,868	7,137	7,067	34,506
	プログラム実施後	6,438	6,757	6,748	7,018	6,947	33,908
	取組効果額	▲ 119	▲ 120	▲ 120	▲ 119	▲ 120	▲ 598
物件費	プログラム実施前	6,134	6,318	6,517	6,713	6,914	32,596
	プログラム実施後	6,076	6,197	6,329	6,456	6,587	31,645
	取組効果額	▲ 58	▲ 121	▲ 188	▲ 257	▲ 327	▲ 951
扶助費	プログラム実施前	11,020	11,263	11,713	12,190	12,698	58,884
	プログラム実施後	11,020	11,263	11,713	12,190	12,698	58,884
	取組効果額	0	0	0	0	0	0
補助費等	プログラム実施前	3,214	3,028	3,055	2,957	2,973	15,227
	プログラム実施後	3,189	2,978	2,979	2,852	2,839	14,837
	取組効果額	▲ 25	▲ 50	▲ 76	▲ 105	▲ 134	▲ 390
普通建設 事業費	プログラム実施前	3,720	5,987	17,876	6,722	5,372	39,677
	プログラム実施後	3,623	5,890	17,769	6,285	4,789	38,356
	取組効果額	▲ 97	▲ 97	▲ 107	▲ 437	▲ 583	▲ 1,321
繰出金	プログラム実施前	2,666	2,760	2,799	2,827	2,854	13,906
	プログラム実施後	2,532	2,622	2,659	2,685	2,740	13,238
	取組効果額	▲ 134	▲ 138	▲ 140	▲ 142	▲ 114	▲ 668
その他	プログラム実施前	396	397	398	383	382	1,956
	プログラム実施後	396	397	398	383	382	1,956
	取組効果額	0	0	0	0	0	0
公債費	プログラム実施前	2,837	2,777	2,909	3,065	3,063	14,651
	プログラム実施後	2,837	2,773	2,888	3,026	2,967	14,491
	取組効果額	0	▲ 4	▲ 21	▲ 39	▲ 96	▲ 160
合計	プログラム実施前	36,544	39,407	52,135	41,994	41,323	211,403
	プログラム実施後	36,111	38,877	51,483	40,895	39,949	207,315
	取組効果額	▲ 433	▲ 530	▲ 652	▲ 1,099	▲ 1,374	▲ 4,088

※ 単位:百万円



3 歳入・歳出総額の収支

※単位:百万円

	R8	R9	R10	R11	R12	計
歳入見込	36,797	38,807	51,469	40,734	39,508	207,315
歳出見込	36,111	38,877	51,483	40,895	39,949	207,315
収支(歳入-歳出)見込	686	▲70	▲14	▲161	▲441	0
繰越金	650	686	616	602	441	2,995
繰越金含んだ収支	686	616	602	441	0	2,995

第6次プログラムを講じる前の単年度収支	▲446	▲311	▲1,006	▲1,216	▲781	▲3,760
---------------------	------	------	--------	--------	------	--------

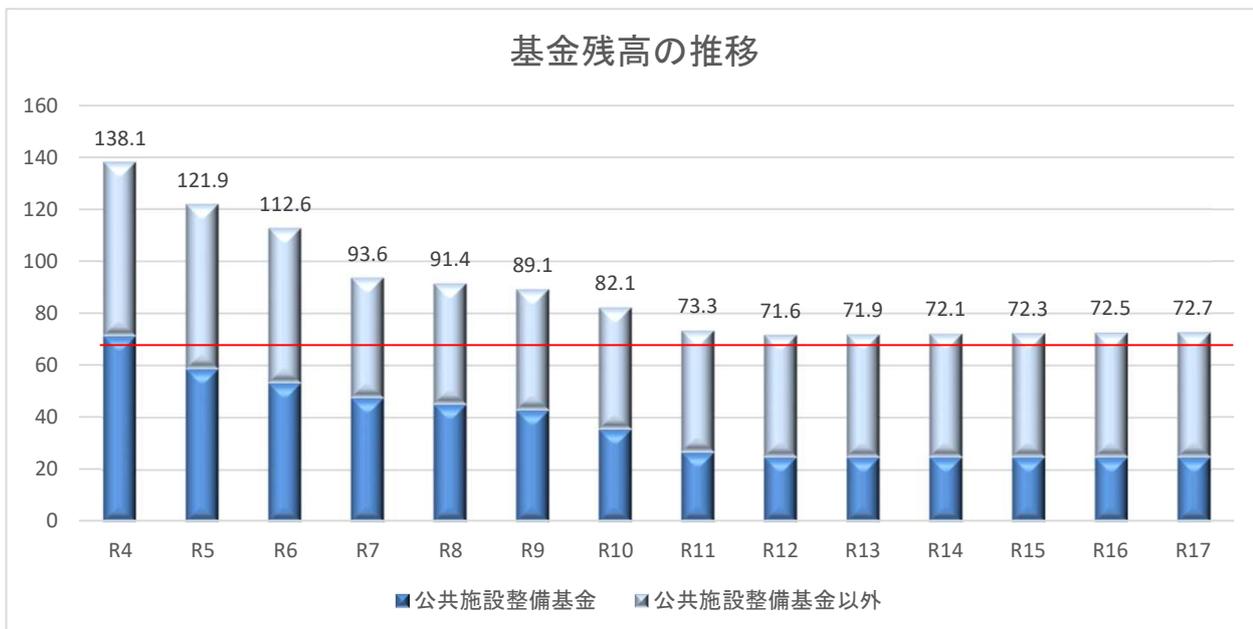
4 基金残高および公債費、地方債残高の推移

基金残高の推移

※単位:億円

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共施設整備基金	71.1	58.5	53.1	47.4	45.0	42.7	35.4	26.6	24.8	24.8	24.8	24.8	24.8	24.8
公共施設整備基金以外の基金	67.0	63.4	59.5	46.2	46.4	46.4	46.7	46.7	46.8	47.1	47.3	47.5	47.7	47.9
合計	138.1	121.9	112.6	93.6	91.4	89.1	82.1	73.3	71.6	71.9	72.1	72.3	72.5	72.7

※単位:億円



公債費および地方債残高の推移(第6次プログラム実施後)

※単位:億円

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公債費	25.5	26.0	28.2	28.9	28.4	27.7	28.9	30.3	29.7	29.0	28.5	29.2	29.5	29.6
建設事業債残高	221.2	234.5	236.1	247.4	247.4	255.5	272.6	286.9	291.2	292.1	306.1	297.5	292.8	295.4
特例債残高	134.2	124.2	113.6	102.3	91.3	80.5	69.9	59.7	50.1	41.4	33.5	26.4	20.5	15.6
地方債残高合計	355.4	358.7	349.7	349.7	338.7	336.0	342.5	346.6	341.3	333.5	339.6	323.9	313.3	311.0

※単位:億円



VI 参考資料

用語の解説

守山市長期ビジョン2035	令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とし、10年後に目指すまちの姿(将来都市像)や目標人口、その実現に向けて取り組む分野別の政策を示す市の総合計画です。このビジョンに基づき、各分野において、具体的な施策に取り組んでいくことになり、また、市民と行政が共有し、力を合わせてまちづくりを進める指針となる計画です。
普通会計	総務省が定める会計区分のひとつで、一般会計、特別会計など各会計経理する事業の範囲が各自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分です。本市で普通会計に含まれる会計は、一般会計と特別会計のうち土地取得特別会計と育英奨学事業特別会計です。
定員適正化計画	自治体が期間を定め、目指すべき職員数およびそれを実現するための具体的方策を盛り込んで策定する計画です。第6次守山市定員適正化計画は、令和7年度に策定予定であり、期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間の計画を策定しています。
標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準的大きさ(通常収入されることとなる経常一般財源の規模)を示す指標でその大きさは、「標準税収入額+普通交付税+地方譲与税」で求められます。
実質公債費比率	一般会計における地方債だけでなく、下水道事業などの特別会計で発行した地方債に対する一般会計の負担分などを含めた実質的な公債費が、標準財政規模に対してどのくらいの割合になっているかを示すのが実質公債費比率であり、過去3ヶ年の比率の平均により算出します。
将来負担比率	一般会計、特別会計で借入れた地方債のほか、債務負担行為に基づく支出予定額や退職手当支給予定額、また、土地開発公社などの負債額等について、一般会計が将来負担すると見込まれる額の標準財政規模に占める割合です。
基金	特定の目的のために、財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けた財産をいいます。 ※基金残高112.6億円(R6末現在) 財政調整基金24.8億円、減債基金12.9億円、公共施設整備基金53.1億円、職員退職基金4.6億円、福祉基金11.8億円、その他5.4億円
実質収支	当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支(歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額)から、翌年度に繰り越すべき継続費通次繰越(継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで通次繰り越すこと。)、繰越明許費繰越(歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。)等の財源を控除した額をいいます。

【主な歳入】

地方税	地方税法、条例により市民や市内の企業から徴収する税があります。
地方譲与税	本来、地方税に属すべき性質のものです。課税の便宜あるいは財源偏在の調整のため、法によって国が国税として一旦徴収し、一定の基準によって地方公共団体に譲与されている税です。(地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税)
地方交付税	地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税および地方法人税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税です。地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税があり、普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)を基本として交付されます。
国庫支出金	国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励または財政援助のための補助金等です。
県支出金	県から市町に対する支出金です。県が自らの施策として単独で市に交付する支出金と、県が国庫支出金を経費の全部または一部として市町に交付する支出金(間接補助金)とがあります。
繰入金	他の会計や基金(貯金)からの繰入で、主なものに財政調整基金を取り崩し、一般会計に繰り入れる財政調整基金繰入金があります。
繰越金	決算剰余金(歳入決算額から歳出決算額を差し引き、そこから翌年度に繰り越すべき繰越明許費などの財源を控除したもの。＝実質収支)を翌年度に繰り越して使用するものです。
地方債	地方公共団体が資金調達のために負担する長期の債務のことで、いわゆる地方公共団体の借金のことです。地方債を財源とすることができる事業は、地方財政法第5条等で決められており、道路、公園、学校等の公共施設の整備などに限定されています。また、公共施設は、将来にわたって利用することができることから、整備したときの住民負担(税など)とそれを利用する将来の住民に負担いただき、世代間の負担の公平を調整する役割があります。 特例地方債として臨時財政対策債があります。これは、地方公共団体の財源不足を補てんするためのものです。いわば、普通交付税の振り替わりとして発行される地方債であり、上記の地方財政法第5条等に定める経費以外にも充当できます。

【主な歳出(性質別)】

人件費	市の職員(会計年度任用職員含む)の給与や退職金などの勤労の対価、報酬として支払われる費用です。
扶助費	社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費です。扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれます。
公債費	地方債(市の借金)を返済する元利償還金(元金と利子)と一時的な借入れをした場合の支払利息のことです。
物件費	人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的(支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの)な費用の総称です。旅費、需用費、役務費、委託料、使用料および賃借料などが含まれます。
補助費等	他の地方公共団体や国、民間各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金などです。 他には、報償費(報償金及び賞賜金)、役務費(火災保険料等の保険料)、委託料(物件費に計上されるものを除く)、寄附金、公課費(地方公共団体が受ける公租公課)などがあります。
維持補修費	市が管理する公用・公共施設を維持するためにかかる修繕料などの費用です。
繰出金	一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される費用です。一般会計からは国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計などへの繰出金があります。
普通建設事業費 (投資的経費)	道路の新設や保育園の新築・改築などの建設事業に要する費用です。工事請負費、設計監理委託料のほか、資本形成に係る補助金や人件費などもここに含まれます。